



川越

2017年1月

農委スポット情報



◇地域農業者紹介◇

大東地区でぶどうとキウイフルーツを約100a栽培されている石井正さん、通江さんご夫妻です。石井さんご夫妻は、2代目としてぶどうを栽培されていますが、2014年2月の豪雪によりぶどうのハウスが大きな被害を受けたことをきっかけにぶどう以外にも栽培を始めようと決意され、キウイフルーツの栽培も始められたそうです。ぶどうとキウイフルーツでは栽培方法が異なることが多く、市内や他県のキウイフルーツを栽培している農家さんの元に栽培方法を学びに行かれたそうです。裏表紙にインタビューを掲載しています。

主な内容

◇農業委員会会長年頭のご挨拶……………2

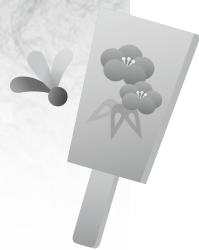
◇川越市農業施策に関する意見書……………3

◇農業委員懇談会……………2

◇農政課からのお知らせ……………4

年頭のご挨拶

川越市農業委員会 会長 小林 英男



新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中におきましては、農業委員会活動に多大なるご指導・ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の農業を取り巻く情勢は、これまでの主要な課題である「農業所得の低迷」「農業従事者の高齢化・担い手不足」「遊休農地の増大」に加え、米価の大幅下落やTPPの行方など、さらに厳しい現実に向直しています。

そのような中、国は、現状を打開し農業の成長産業化を図るため、6次産業化や海外輸出、農地の集積・集約等を積極的に推進する必要性から、農協法・農業委員会法・農地法の改正を行い昨年4月1日に施行しました。本市農業委員会におきましては、来年2月の改正法に基づく新体制への移行に向けて検討を進める必要があります。

本年も本市農業をより一層魅力のある産業にするため、関係機関等との連携を密にし、農業委員一同、鋭意努力してまいります。

結びとなりますが、本市農業の益々の発展と皆様のご多幸をご祈念を申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

J Aいるま野川越地域女性総代と

懇談会を開催

平成28年9月27日に、川越市農業ふれあいセンターにおいて、JAいるま野川越地域女性総代21名と農業委員27名との懇談会を開催しました。

当懇談会は、地域農業の振興を図るため、各種団体の皆様か

ら様々なご意見を伺い、本市農業施策に反映させるとともに、参加者と本市農業の現況を共有することを目的に実施しています。

懇談会で出された主な意見は次のとおりです。

○高齢化等で農業を辞める人が増えているので、若者が明るい希望を持って農業に取り組めるようにしていきたい。

○子どもたちが学校給食などで新鮮な川越産農産物を食べることや稲作・野菜作りを実際に体験することを通して食と農の大切さを学ぶ機会を作っていただきたい。

農業委員会では、今後も積極的に各種団体の方々との懇談会を実施してまいります。



活発な意見交換がなされた懇談会風景

優良農地の保全及び有効利用の推進のための 支援など25項目を要望

ー平成29年度川越市における農地利用最適化の推進に係る
施策等に関する意見書を提出ー



平成28年11月15日に川合善明市長に「平成29年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」を提出しました。この意見書は、農業者の声を広く市政に反映させるために各地域の皆様の代表である農業委員から意見・要望を募り、平成28年10月25日開催の第202回川越市農業委員会農政部会において討議し、議決されたものです。

主要要望事項は以下のとおりです。

農道、農業用水路の整備について

一般車両の交通量の増加等により、舗装が破損していたり、路肩が崩れたまま補修が追いついていない農道が目立ちます。事故防止のため、迅速な補修をお願いするとともに、未舗装の農道については早急に舗装を進めていただきたい。

また、素掘りの農業用水路については、U字溝の設置を推進していただきたい。

農業用機械等の購入における助成について

新規就農者等や定年帰農者が農業を始める際に、高額な農業用機械や農業用施設の整備費用が大きな負担となっています。機械や施設の整備費用の一部を助成する等の施策を講じていただきたい。

地産地消の推進について

地産地消を推進するため、川越産農産物をPRする各種イベントの開催や支援をお願いしたい。

また、川越産農産物の利用を地元飲食店が競えるような仕組みを作り、地産地消の推進に努めていただきたい。

農業者への情報提供について

農業者が利用できる補助金や税制支援等について、農業者に広く周知されるように積極的な広報活動を行っていただきたい。



農政課からの お知らせ

川越産農産物の ブランド化事業に 取り組んでいます

市では、平成 28 年 6 月に設立した「川越産農産物ブランド化連絡会」を支援するなどして、川越産農産物のブランド化に取り組んでいます。川越産農産物の PR につながるようなイベント等への出展や、商業者と農業者の異業種交流会を開催するなど、川越市内

の商業者や消費者に、より一層、川越産農産物を知り、味わい、使ってもらう（選ばれる）ために必要な活動を行っていきます。

ブランド化に向けた取り組みとして、川越産農産物のロゴマークの選定に向けた作業を進めており、平成 29 年 3 月にロゴマークを確定、発表する予定です。ロゴマークは、川越産農産物を直売する際や川越産農産物を使用する飲食店などに、幅広く活用していただきたいと考えています。また、市内の直売施設を紹介する「庭先販売マップ 川越プチマルシェ」の改訂版を発行し、農政課、農業ふれあいセンター、各市民センター等で配布しています。

人・農地プランの策定と農地中間管理機構について

市では、各地域が抱える「人と農地の問題」の解決を図るため、地域ごとに農業の将来を話し合い、今後の中心となる経営体や地域農業のあり方等をまとめた「人・農地プラン」を策定する事業を進めており、昨年度までに、芳野・名細・福原・山田の4地域で策定しています。

この「人・農地プラン」を策定するにあたり、農地の集積・集約を行う際の「農地の中間的受け皿」を担う組織として埼玉県が設置した農地中間管理機構の活用方針を定めることになります。同機構は、農地を貸したい農業者から農地を借り受け、できるだけまとめて地域の担い手に貸し付けます。

今後、市内全域で、地域ごとに「人・農地プラン」の策定及び「農地中間管理機構」の利用について、順次アンケートの実施等により皆様のご意見等をお聞かせいただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

農政課 経営支援担当
市役所本庁舎 5階 224-5939（直通）

農地の適正な管理を 願います

雑草等が繁茂している農地がありますと、病害虫や有害鳥獣の温床となり、近隣の農地の作物にも被害を及ぼすことが考えられます。年間を通じて適正な管理をお願いいたします。

なお、近隣の農地の作物の種類によっては、草刈り等の時期によって被害が拡大することが予想されますので、まわりの耕作者の方とコミュニケーションをとりながら実施することが最善です。

農家状況調査票の 提出をお願いします

昨年10月にお送りしました農家状況調査票につきまして、未提出の方がいらっしゃいましたら、ご提出をお願いします。農家台帳はご提出いただいた調査票を元に整備・補正等されます。

【提出場所】

農業委員会事務局・各市民センター（旧出張所）・南連絡所・各証明センターです。事務局への郵送での提出も受け付けております。

農地を相続した場合は 「農業委員会への届け出」 が必要です

農地の権利を相続等で取得した場合は、農業委員会にその旨を届出することが義務化されています。農地の権利を取得された場合は、農地法第3条の3の規定による届出書のご提出をお願いします。届出書は、農業委員会のホームページからダウンロードできます。

詳しくは農

業委員会事務

局におたずね

ください。



農業者年金のご案内

農業者年金は、国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます（保険料免除者を除く）。

自分の納めた保険料を年金原資として積み立てていく積立方式の確定拠出型年金で、少子高齢化に強い年金です。

年金は納めた保険料に応じて65歳から終身受け取ることができます。60歳からの繰り上げ受給も可能です。

また、この年金の特徴として、仮に80歳になる前に亡くなられた場合には、80歳までに受け取るはずだった年金額を、遺族が受け取ることができます。

保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に選択でき、全額社会保険料控除の対象となります。

詳しくは最寄りの農協、または農業委員会事務局におたずねください。

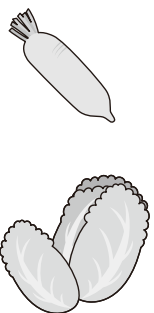
「全国農業新聞」の ご購読をお願いします

全国農業新聞は農業の総合専門紙で、「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、家族全員が楽しめる記事や地域の元気で特徴ある面白い話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。



月4回金曜日に発行し、購読料は月七百円です。購読希望の方は、農業委員会事務局にお申し込みください。

電話…224-6134（直通）





表紙インタビュー



たわわに実ったキウイフルーツ



Q 農業はいつ始められたのですか？

A 農業大学校を卒業したのち、20歳で親元に就農し、その後、父親の後を継ぎました。現在は、妻と二人で農業経営を行っています。

Q 現在はどういうものを栽培されていますか？

A ぶどうとキウイフルーツの栽培を行っています。ぶどうは、主に巨峰を栽培していて、他に安芸クイーンやシャインマスカットを栽培

しています。収穫時期は、7月上旬から9月末です。

キウイフルーツは、ブルーノ、香緑、イエローキング、紅妃を栽培していて、11月中旬あたりから販売を始めます。

Q 工夫されていることはありますか？

A お客様がおいしい状態のキウイフルーツをすぐ食べることができるよう、湿度と温度管理によって追熟を促す処理を行ってから販売しています。また、ぶどうもキウイフルーツも直売で販売していて、お客さんとの顔の見える関係づくりを大切にしています。

Q ご苦労されていることはありますか？

A ぶどうは、天候に左右されやすいので、こまめに手を入れ気を配っています。去年は、色・味ともに良かったです。天候が不安定だったため、収穫のペースが早



ぶどう畑と石井さん

まり大変でした。また、アライグマやハクビシンなどの獣害対策でも苦労しています。

Q 今後の目標は何ですか？

A シャインマスカットを主力商品にしていきたいと考えています。シャインマスカットは、香りや食感が良く、皮ごと食べることができると特徴で、人気の高い品種ですが、他の品種よりぶどうの房の形を整える作業に非常に手間がかかります。今後、栽培量を増やすために頑張っていきたいと思っています。



農委スポット情報では「農業に関する情報」を募集しています。地域のイベント・取り組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。



農産物加工品販売の様子

平成28年11月19日(土)から20日(日)にかけて、ウェスタ川越にて「平成28年度かわごえ産業フェスタ」が開催されました。

当日は、市内の農業者も出店し、大いに賑わっていました。

かわごえ
産業フェスタ
開催される

